

平成 24 年度
事業報告書
(概要版)

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

平成 24 年度 掛川市社会福祉協議会事業報告（概要）

平成 24 年度は、継続する不安定な政治・経済状況の中、厚生労働省が打ち出した「生活支援戦略」に代表されるように、経済的困窮や社会的孤立により、生活に課題を抱えた方（生活困窮者）の支援が大きな社会課題としてクローズアップされた。当会でも高齢・障害などの分野に拘らず、生活再建の課題をあわせもった支援のケースが多く見られた。

またサービス事業では、介護保険法の 5 年目の見直しによる大幅な制度改正に対する対応をはじめ、障がい福祉では、児童デイサービスが自立支援法から、児童福祉法の放課後等デイサービスに制度変更されることや、「障がい者サービスのケアマネ」といわれる指定特定相談事業の経過措置が始まるなど、制度改正の動きに対応しながらの事業運営となった。

地域福祉推進においては、「第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画」（スマイルプランかけがわ 21）の 2 年目にあたり、小地域福祉ネットワークの普及・推進をはじめとする多くの事業が、概ね計画どおり実施できた。3 箇所の「ふくしあ」には、コミュニティソーシャルワーカーの職名を持った職員を配置し、より専門的な地域支援活動に努めた。

経営面においては、平成 22 年度にまとめた「掛川市社会福祉協議会発展強化のための活動方針」により、24 年度は「掛川市社会福祉協議会経営強化委員会」を設置し、外部識者を加えて、事業評価や組織強化を図ってきた。

財政状況も一層厳しくなっているが、単に事業縮小に傾かず、組織本来の使命である「地域福祉推進」のための事業展開について、職員一人ひとりがそれぞれの役割を見直しながら各事業に取り組んだ 1 年であった。

第 1 安心をつなぐ（1～2 ページ）

東日本大震災の発生を受け、被災地の災害時ボランティアセンターの運営支援を行った経験も踏まえて、当市社協のマニュアルを見直すとともに、行政及び「災害ボランティアコーディネーター掛川」と連携を取りながら、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行った。また、行政との話し合いにより、災害ボランティアセンターの資機材について、25 年度内に整備することが決まった。

また、東日本大震災における被災地支援のための市民グループの活動を支援するとともに、市民向けの啓発講座を行なった。

第 2 地域をつなぐ（2～3 ページ）

地域の中で見守りを高め、身近な支えあい体制を再構築していくため、「小地域福祉ネットワーク活動」の普及・推進を図った。地域福祉実践者を対象とした研修会では、市内事例に合わせ、岩手県宮古市の災害からの事例を学んだ。

地域支援では、「東部ふくしあ」「南部大須賀ふくしあ」「南部大東ふくしあ」の3つの「ふくしあ」に職員を配置するとともに、5つのエリアごとに地域担当職員を配置した。担当職員が配置されたことにより推進体制が整い、地区の活動などへ今まで以上にきめ細やかに対応することができるようになった。

4月に「小地域福祉ネットワーク活動の取り組み状況調査」を実施した結果では、201の区のうち、社協提案型による実施27区、準備中17区、検討中38区、検討無94区、独自の方式による実施25区であった。

第3 情報をつなぐ（3～8 ページ）

相談件数は、前年と比べて増加したが、貸付事業の件数は減少した。これは、貸付制度を限度まで利用し終了となったため、新たな制度利用が出来ないケースが増えているからである。償還の滞納問題とともに、生活保護制度に切り替わる利用者も多く、生活再建支援も容易には結果に結びついていかない。

情報提供事業では、社協だよりを中心に、情報提供活動に努めた。社協だよりは編集委員会を設けて紙面の充実を図り、社協事業のPR活動を積極的におこなった。また、児童館だよりや介護者だよりなどにより、事業ごとの情報提供にも努めた。

権利擁護については、日常生活自立支援事業が本年度から全市町基幹社協化となり菊川市、御前崎市が独立したことによって、本会は掛川市のみをエリアとするようになった。実績は、3,420件の相談を受け、52人の契約者に対し、771回の支援であり、相談件数、契約者数、支援回数いずれも、3市をエリアとしていた前年度とほぼ同数の実績であった。

第4 人がつながる（8～13 ページ）

ふれあい広場は、10月21日（日）に開催し、約4,000人の参加者を得た。昨年に引き続いて企業の社会貢献として呼びかけ、人的・物的な支援をいただいた。

在宅介護者に対しては、情報提供と当事者支援を目的とした研修や交流会、施設見学などの在宅介護者支援事業を行うとともに、認知症家族介護者交流事業として、包括支援センターや高齢者支援課の共催により、おしゃべりサロンや学習会などの支援活動をおこなった。この会を支えにして日々の介護に向き合うことが出来るという参加者の声を伺うと、参加者数は、決して多くはないが、事業効果・価値共に、大変高い事業である。本事業は、北部を会場に毎月開催している事業であるが、本年度は、試行的に2回、南部を会場とした交流会を実施した。この実績を次年度に生かして行きたい。

休日、外出することの少ない知的障がい者や精神障がい者が、ボランティアとともに、社会体験活動を行ったり、会食やレクリエーションを通じて交流を図る場としてサロンを実施した。移動手段を持たない人も多いので、それぞれ掛川区域と大東・大須賀区域の2会場で開催し、参加者は毎回参加を楽しみにしている。受入

できる利用者の限界もあり、新規希望者の受け入れが課題となっている。また、知的障がい者のサロンでは、保護者との話し合いの場も持ちながら、本年度は、保護者企画のサロンを2回実施した。

20年度から実施した、障がい者と一般市民との交流の場づくりは、7月15日、総合福祉センターを会場にグラウンドゴルフ大会を開催し、75人の参加者を得た。

第5 老いが活きる（13～21 ページ）

高齢者の生きがいづくりとして、地区福祉協議会が主催する「高齢者ふれあいいきいきサロン」の普及推進に努めた。4月の調査では、前年度から3か所増の58箇所であった。

老人福祉センターは山王荘と大須賀老人福祉センター2館を指定管理者として受託し、高齢者生きがい拠点活動事業の実施場所である「たまり～な」を含めて、3箇所の拠点を中心に、生きがい教室・趣味クラブを開催した。

受託事業であった高齢者生きがい教室は、本年度で終了となったが、高い需要があるので、次年度は、老人福祉センター等の運営の中で事業の継続を図っていききたい。

老人クラブの事務局としては、掛川市連合会、掛川支部、大東支部、大須賀支部の各活動を支援した。

介護予防事業では、施設通所型の支援においては、生きがい活動支援通所事業として掛川区域2箇所、大東区域12箇所、大須賀区域4箇所の生きがいデイサービス事業を受託し、高齢者の介護予防に努めた。在宅生活の支援においては、生活管理指導員が家事等の日常の生活支援を行った。

第6 子どもが躍る（21～36 ページ）

子ども支援では、障がいを持った子どもの発達を促すための訪問相談事業は、利用者、訪問回数とも増加した。おもちゃ図書館は、掛川児童交流館を会場として、毎月1回、第3日曜日に開催した。

法定の児童館である大東児童館及び大須賀児童館を、指定管理者として市から受託し、開館における一般利用促進や各種教室の実施のほか、中・高校生と赤ちゃんのふれあい交流事業を行い、中・高校生に貴重な体験の場を与えた。また、館外活動として、大東・大須賀区域の7つの小学校を会場に実施した、移動児童館をはじめ、各種事業において、地域人材を巻き込みながらの事業づくりを行い、社協独自のネットワークを使った「地域ぐるみの子育て支援」の基盤づくりを進め、その輪が広がってきている。また、子ども会（大東地区会・大須賀地区会）事務局、母親クラブ等の子供関連団体の支援も行なった。児童交流館、児童館2館とも、利用者数は、前年度を上回っている。

子育て支援では、放課後児童健全育成事業（学童保育所）において、10箇所の運

営を行った。ほとんどの学童保育所で利用者数が前年度を上回り、ニーズの高さを感じている。次年度も入所の需要は多いが、施設面や職員体制などの限界があり、余裕のない運営となっていることが課題である。

心身障害児学童保育所の「かざぐるま」と「みなみかぜ」は、心身障がい児の健全育成と、保護者の養育負担の軽減を目的に平成 13 年から受託し、多くの児童が利用している。この事業においても、行政改革及び、社協の自立強化を目的に、平成 23 年度から、障害者自立支援法に基づく「児童デイサービスⅡ型」として、自主運営に切り替えた。その年に根拠法が障害者自立支援法から児童福祉法による「放課後等デイサービス事業」に変更されたために、24 年度は、「みなし指定」の中で従来のサービスを提供しながら、新制度への移行作業を行なった。

子育て支援事業としては、「子育て支援ネットワーク事業」を市から受託し、子育てサロン・サークル実践者の情報交換会やネットワーク作りを行った。また、地域のサロン・サークルを訪問し、実態の把握に努めた。需要の高い事業であったが、市の施策により、受託事業は本年度で終了となった。当会では、事業の必要性を鑑み、児童館・児童交流館事業の枠の中での事業継続化を図っていく。

第 7 地域の再発見 (36 ページ)

この施策の大綱における事業は、地域の中で、歴史を学び、文化力を高めていくことが狙いの活動であるため、社協として特別の事業を組むことはなかったが、福祉教育実践校や地区福祉協議会の事業との連携の中で、普及・啓発を図った。

第 8 生活を潤す (37～40 ページ)

介護保険における居宅介護支援（ケアマネジメント）、訪問介護、介護予防訪問介護、自費対応訪問介護、及び障がい福祉サービスにおける身体、知的、児童、精神の居宅介護を事業所として取り組んだ。介護保険は、経営の努力により、収支でプラスとなることができた。また、障がい福祉サービスにおいても、前年度と比べ利用増、収入増となった。

高齢者サービス、障がい者サービスとも、制度の改正が大変短いスパンで大幅に行われている。介護保険法は、24 年度に制度改正が行われ、障害者自立支援法は、25 年 4 月 1 日から障害者総合支援法に改正された。従来のサービス提供を行いながら、並行して制度移行作業を進めていくのであるが、経営面も踏まえながら、市民サービスの低下にならないよう当会としての社会的責任を鑑みて、対応していきたい。

また、「障害者のケアマネ」と言われる、「指定特定相談支援事業」「指定障害児相談支援事業」の事業所認可申請を本年度中におこなった。25 年度からは、相談支援事業所という新たな事業を追加して、市民サービスを強化していく。

当事者の組織化としては、在宅介護者の会事務局を務めるとともに、認知症介護

家族の組織化への支援を行った。また、精神障がい者組織化支援の一環として、グラウンドゴルフの交流を春・秋の2回行った。この交流事業は、精神障がい者支援体制の広域化に伴い、菊川市社協・御前崎市社協と共催で実施した。

第9 環境を見直す（40～41 ページ）

広域タウンモビリティの推進として、移動における支援を図っている。

また、車いす及び福祉車両（車いす対応車輛）の貸し出しを行った。車いす、福祉車両とも貸出件数は前年を上回り、移動支援におけるニーズの高さを示している。貸し出しのニーズ増加に対応するため、本年度車両を増台した。

受託事業である外出支援サービス事業は、利用登録者6人であるが、行政の検討の結果、本年度で終了となった。

第10 地域活動をささえる（41～45 ページ）

地域福祉実践地区のネットワークを図るため、平成21年度から各地区の地区福祉組織実践者による「地域福祉実践地区連絡会」を組織化し、市社協はその事務局として、より地域主体の地域福祉実践体制の整備を図り、代表者会や、活動の核となる企画委員長の会議を行いながら、情報交換や課題検討を行っている。平成24年度も、連絡会との連携により、地域福祉活動の充実が図られ、行政の「自治基本条例」制定にも合わせ、地域福祉推進における、行政・住民・社協の対等な推進基盤が築かれる土壤が育ってきている。

社協は、市内34地区の地区福祉協議会・地域福祉推進組織の活動支援を行い、住民主体の地域福祉活動の活性化、安定化に努めてきた。金銭的支援として、地区福祉協議会助成事業とともに、特別助成事業を行い、39地区で68事業に活用された。

社協としては、さらに地域力を向上させるため、地域において活動するボランティアの育成・支援のために、養成講座を実施した。

第11 生涯学習を進める（45～49 ページ）

学校発の福祉教育への支援として、福祉教育実践校を小学校22校、中学校9校、高等学校4校、計35校全校を指定し、各学校では、教育目標に沿った実践活動が展開され、社協はその活動を支援した。また、実践校間で情報交換や課題検討をするための、実践校連絡会を開催した。連絡会では、講師等として学校の活動を支援している障がいを持つ人（協力ゲスト）も参加し、福祉教育担当教員との関係をつくりながら、意見交換を行なった。

地域ぐるみの学びの場づくりとして、一般市民を対象に、地域出前講座、市民地域福祉セミナー、精神保健福祉講演会を実施した。また、児童、生徒に対する学校外の福祉教育を推進するため、小・中学生を対象とした交流型体験教室を実施した。社協

のイベントなどにも学校へボランティアを依頼することがあるが、ボランティアを希望する子どもが増え、福祉教育活動の広がりが出てきている。

社会福祉大会は合併後第 8 回を迎え、600 人の参加者の中、福祉に功績のあった 77（人・団体）に社協会長表彰、14（人・団体）に感謝状、11（人・団体）に共同募金感謝状を贈った。被表彰者は、3 部門合わせて初めて 100 人を超える大規模なものとなった。第二部では、人権落語家桂福車氏による「差別ってなんやねん！～人の奥底にあるもの～」を演題に講演いただいた。前段におこなった、掛川工業高等学校の福祉実践活動発表とあわせて、参加者から高評価をいただいた。

第 12 ボランティアのまちづくり（52～54 ページ）

ボランティアの人材発掘・育成を目的に、各種講座に取り組んだ。ボランティア活動のきっかけづくりとして「月イチボランティア教室」を実施するとともに、企業へは、社会貢献活動の啓発として、企業回りをした結果、ふれあい広場に 4 社から人的、物的な参加をいただいた。

ボランティア実践活動への支援では、ボランティアセンターを中心にボランティアグループの活動支援や、ボランティア連絡協議会の事務局としての支援を行なった。ボランティア相談、加盟団体の減少などの課題を受けて、ボランティアセンターのあり方についての検討は、25 年度に取り組む。

第 13 地域福祉推進体制の強化（54～55 ページ）

関係機関との連携では、小地域福祉ネットワークの普及・推進を目的に、地域包括支援センターとの連携を図るため、地域ケア会議へ参加をした。

子育て支援センター、つどいの広場、児童館が集う、「子育て支援所連絡会」へ参加し、子育て支援に関わる情報の共有とネットワークを図り、その情報を基に、市全体の子育て親子への支援を図るとともに、地域で活動するサークル・サロンの子育て活動を支援した。

社会福祉協議会の基盤強化として、23 年度の改選期に減員して 2 名とした副会長理事については、本会の円滑な運営と会長の負荷軽減を図るため、10 月から従前の 4 名に戻した。

社協の経営強化について、外部識者も交えて協議する場として、本年度から経営強化委員会を新設した。本年度は、4 回開催し、発展強化検討委員会からの進捗状況を確認するとともに、事業評価制度の見直し、職員提案制度の新設など、経営強化のための改善・改良を行なうことができた。

社協らしい課題解決を図るための検討の場として実施した生活支援会議では、各係で把握された課題に対して係を超えて検討し、課題解決に向けた対応を図っていった。24 年度は、12 ケース検討した。

自主財源である一般会費の納入率は、平成 23 年度 76.6%に対し、平成 24 年度は

77.12%と、前年度以上の納入率を得られたことは、あらためて市民理解と共に、区長会のご協力に感謝したい。

施設・団体会費もほぼ前年度同様の実績を得ることができた。

賛助会費については、企業・団体・個人から、2,094 件、4,080,000 円いただいたが、前年度比、件数で△75 件、金額では△157,000 円であり、減少が止まらないことは、課題であり、25 年度は、賛助会費のあり方について、プロジェクトをもって検討していきたい。

第 14 地域福祉の推進と評価（55 ページ）

23 年度から第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画「スマイルプランかけがわ 21」がスタートし、事業の進捗管理を行うとともに、推進委員会を開催し、事業評価および、推進の意見をいただいた。地区単位で活動計画を策定する事例はまだないので、地域を長期的視点で育てていくためにも、地域における計画の必要性の理解を広めていきたい。

第 15 共同募金運動の推進（55～58 ページ）

経済状況は好転せず、東日本大震災への義援金活動が活発な中で、従来の共同募金活動への影響が心配されたが、共同募金（一般募金）は、12,278,760 円（目標額の 102.7%）、歳末たすけあい募金は 8,874,836 円（目標額の 107.2%）となり、いずれも目標額を超えることが出来た。共同募金の助成金によって、地域福祉推進のために 27 事業 9,891,936 円（参加者負担金を含めた総事業費は 10,217,469 円）を活用することができた。また、歳末募金では、経済的理由で生活支援が必要な世帯に援護金として 336 世帯、4,718,000 円の義援金を贈呈した。また、地域で行う高齢者や障害者などの年越しの事業に対して 67 事業、1,531,800 円を配分するなど、希望する個人、団体に配分することができた。皆様のご理解ご協力に感謝申し上げます。